

承認案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年3月4日提出

天理市長 並 河 健

専決第1号

専 決 処 分 書

国の総合経済対策に基づく重点支援地方交付金事業を実施するため、及び企業版ふるさと天理応援寄附金を活用し、映画地域活性化補助金を交付するため、令和6年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年1月17日

天理市長 並 河 健

令和6年度 天理市一般会計補正予算（第11号）

令和6年度天理市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ507,564千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,965,277千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年1月17日専決

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
15	国庫支出金	5,056,458	478,246	5,534,704
	2 国庫補助金	1,184,375	478,246	1,662,621
18	寄附金	340,301	20,000	360,301
	1 寄附金	340,301	20,000	360,301
20	繰越金	505,729	9,318	515,047
	1 繰越金	505,729	9,318	515,047
	歳 入 合 計	34,457,713	507,564	34,965,277

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	4,048,414	189,849	4,238,263
	1 総務管理費	3,472,577	189,849	3,662,426
3	民生費	13,268,718	317,715	13,586,433
	1 社会福祉費	5,925,975	317,715	6,243,690
	歳 出 合 計	34,457,713	507,564	34,965,277

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	地域通貨活用推進事業	千円 147,881
3 民生費	1 社会福祉費	低所得世帯支援給付金給付事業	123,576